

令和元年度第2回契約監視委員会が、令和元年9月20日(金)、労働者健康安全機構会議室において開催されましたので、その議事概要についてお知らせいたします。

令和元年度 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 第2回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和元年9月20日(金) 11:10～11:55 開催場所：独立行政法人 労働者健康安全機構会議室	
委員	委員 竹内啓博 (公認会計士) 委員 田極春美 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 委員 東ヶ崎将 (JILPT監事) (議事進行) 委員 小林伸行 (JILPT監事 (非常勤))	
審議対象期間	1. 令和元年6月6日～令和元年9月20日に契約締結された案件 2. 令和元年10月～令和2年3月に契約締結(予定)の案件	
1. 一般競争入札	6 件	
2. 競争性のない随意契約	2 件	
3. 一者応札・一者応募	0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり
意見・質問		
回答		
機構側から、審議案件について契約概要を説明し、全体をご審議いただいた。		
1. 一般競争入札案件 (令和元年6月6日～令和元年9月20日契約締結)	・特段の意見は無し。	
2. 随意契約案件 (令和元年6月6日～令和元年9月20日契約締結)		
【案件1】		
<①資料No.4-2「人事・給与システムバージョンアップ及び保守」の業務委託>		
・落札価格の妥当性の検証は行ったのか。現システムのバージョンアップとのことだが、システムの人件費アップ分が増額要因と思われる。もう少し、業者と価格交渉を行う余地があったのではないか。	・特命随契の場合、当然価格交渉を行い値引きされる場合もあるが、今回はそれが成し得なかった。5年ほど前、一般競争入札を実施した際、他社と比べて2千万円ほど安価であったので、妥当な額ではないかと思う。業者との価格交渉は、システムの初期導入時であれば可能だが、更新時は難しい面がある(今回はWindows7のサポート期限が到来することに伴い、OSをWindows10にバージョンアップする必要があり、価格交渉は難しい状況であった)。	

意見・質問	回答
<p>3. 一者応札・一者応募案件 (令和元年6月6日～令和元年9月20日契約締結)</p>	<p>・該当案件は無し。</p>
<p>4. 契約事前点検(令和元年10月～令和2年3月予定)</p>	
<p>【案件1】</p>	
<p>＜WEBアンケート調査『職場と生活の環境に関する調査』の実施に係るデータ作成等業務委託の件）</p>	
<p>・入札説明書にある入札参加資格（13）の要件(注1)について、業者がすぐに用意できるものなのか。一者応札にならないか懸念がある。準備期間も含めて検討が必要ではないか。</p> <p>(注1)性的マイノリティ(LGBT等)である者3,000件、性的マイノリティではない者10,000件の回収目標が達成可能なことを証明できる根拠資料(性的マイノリティに該当する登録モニター会員数、想定される回収率等)を用意できること。</p> <p>・実施するに当たっては、対象となるWEBアンケートではLGBT等に関する調査事項が含まれるが、このような調査については、大学や研究機関が、あらかじめ社会科学系の調査であっても、倫理審査委員会にかけることがある。</p>	<p>・入札説明書にある入札参加資格（13）については、WEBアンケート調査では、同種のモニター数確保の証明を求めている。今回はとりわけ、LGBT等特定層を確保する点で配慮が必要であるとのこと指摘は承知した。慎重に対応したい。</p> <p>・機構にはアンケート調査検討委員会があり、倫理や回答に当たっての心理的負担等の観点から質問項目などアンケート調査全般について検討した。</p>